

【報告事項】

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 2019年度事業報告書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

2019年度の事業計画に対し、2019年4月から2020年3月にかけて、以下の活動を展開した。

I. 2019年度の事業活動の概要

1. ケーブル業界の競争力強化への取組み

(1) 新サービスの推進及び業界連携の強化（重点実施事項）

ケーブル事業の更なる発展のためには、共通化が可能な業務について、「プラットフォーム」に集約することにより、効率的かつ迅速に新たなニーズに対応するサービスの導入を図る体制を整備することが不可欠である。連盟では、2013年度以降、業界に必要な不可欠なプラットフォーム構築に向けて取り組んできた。各委員会の取り組みは以下の通り。

1) 基本運営委員会

プラットフォーム構想の下、今後の業界にとって必要なプラットフォームの取り組み方針を整理し本委員会傘下の委員長諮問会議ならびに連絡会において、以下取り組んだ。

① 総合的人財戦略：

いままで業界で取り組んできた様々な人財育成施策の意義、役割を再整理するとともに、今後のケーブル業界に必要な人財像とその育成施策を総合的に整理した。

② コンテンツ連絡会：

各社のコミュニティチャンネルが経営の一助となるよう、編成の充実を果たすべくコンテンツの流通及び良質コンテンツの制作をサポートする活動を実施。2019年7月以降、映像コンテンツ戦略およびアプリコンテンツ戦略に基づきコンテンツビジネスへの取り組みを一層強化するために、本連絡会は地域・コンテンツビジネス推進委員会に統合され検討を推進した。

③ ケーブルPF連絡会：

映像配信市場での普及が進むOTTとの事業連携を推進。2019年度は第一弾となるHuluサービスの導入展開を進め、OTT連携の実績を作るとともに、他のOTT事業者との連携について交渉を進め、業界内事業者のOTT連携を推進した。総務省のネットワーク中立性に関する議論の中で、インターネットトラフィック増加時の対応として、帯域制御の運用基準に関するガイドライン検討協議会に参画しガイドラインを改定。改定内容と対応方法の説明会を実施した。

④ 人財・ダイバーシティ推進連絡会：

⑦2019年度の「次世代リーダー育成塾」は、6月にケーブルコンベンションでキックオフイベン

トを開催。全3回の各塾プログラムを11月末に終了し、2020年2月末に開催された、塾生主体の成果報告会「フォローアップイベント2019」を以って活動を終了した。

- ④「女性活躍推進TT」は「ダイバーシティタスクチーム」へ名称を変更。より拡張性をもって運営を進めることとした。2019年度は「JWW (JCTA WOMAN WORKSHOP)」として福岡、名古屋、宮崎、札幌でイベントを開催。名称を変更した「JCTA HR (Human Resource) プログラム」は大阪、福岡、名古屋、宮崎、札幌の5都市で開催した。
- ⑤「経営者塾」は12月から開講し10名の経営者が参加。全3回のプログラムを終了した。
- ⑥各社の人財戦略を集めた「人財戦略メニュー集」の発信や、「ダイバーシティベストセレクション」のJCTA会報連載コラムにより情報提供を強化した。

2) ケーブルID推進委員会

- ① MVNO、OTT等サービスの普及展開を推進：

MVNOは2020年3月末時点で116社がサービス提供中。加入数は約11万回線まで増加。また、新サービスとして映像配信サービスHuluを開始しており、連携対象となる共通入力管理(機能)システムの開発検討を行った。OTTごとにシステム登録項目やデータ仕様に差異があり、OTT連携を始める際に各事業者の顧客管理システム(SMS)の改修が都度必要となるという課題への対策として進めたもので、導入局と連携OTT事業者を増やしケーブルID登録数の底上げを図った。重要機能として掲げていたEC等で活用できる課金決済機能については、都度決済型ECの導入、ふるさと納税システム連携はシステム投資額が大規模になるため、月次定額型ECを中心に検討を進めた。

- ② 業界ACS (Auto Configuration Server) の普及拡大：

業界ACSの提供を10月より開始。また、業界ACS普及のため「ACS利用の運用基準設定と利用料細則」変更。新たにPanasonic製STBが本ACSの接続対象となり、利用拡大に向けた活動を行った。

- ③ ヘルスケアビジネスタスクチームを組成：

地域の安心安全につながるヘルスケアサービスの検討を開始。まずはPHR (personal health record) サービス事業者とサービス連携し、ケーブルテレビ事業者がエリア内でPHRサービスを展開する事業から着手した。

3) 放送関連検討委員会

- ① 4K8K放送推進への取り組み

4KSTBの設置台数調査を毎月実施。2020年3月末時点の4KSTB設置台数は約79万台となった。また、4K8K再放送の方式調査を適宜実施し、総務省の会議やA-PAB等に報告した。FTTH化により4K8KBS-IFパススルー伝送による再放送の実施事業者も確実に増加している。2019年秋、OTTサービスに対応した4KSTBが市場投入され、OTT事業者と連携した4KSTB経由のOTT視聴も開始された。A-PABが一昨年の本放送開始前から基本3ヵ月毎に制作し、電器商、量販店を中心に配布している「新4K8K衛星放送番組ガイド」を、事業者の営業ツールとして使い易いよう編集し直し、「ケーブルテレビ版」として版下データを会員に配布した。

② JASMAT との基本合意の更新協議

2016年にJASMATと3年間の更新を合意した「民放地上波放送の著作権・著作隣接権の使用料支払いに関する基本合意」の更新についてJASMATと協議、現状の条件を3年間継続することで合意した。

③ 次世代映像配信に関する検討WG

NHKからNHKプラス、JDSからIP-STBの運用、技術面等の詳細についてヒヤリングを実施するなど、IP放送に関する各種課題の検討を進めた。

4) 無線利活用委員会

具体的な取り組み内容については、後述の「(3)無線の利活用促進を含むネットワークやサービスなどの高度化」の通り。

(2) コンテンツ流通の定着と発展（重点実施事項）

コンテンツに関する活動として、従来から、会員事業者の番組制作力の向上やコミュニティ放送の編成充実に寄与することを目的に、放送サービスにおける地域コンテンツの全国的な制作・流通促進、海外展開に取り組んできた。

2019年度は、コモディティ化がすすむ従来型のインフラビジネスに加えて、広義のコンテンツをビジネスに活用することで、ケーブルテレビ事業を牽引することを目指し、あらたに「地域・コンテンツビジネス推進委員会」を立ち上げ、以下の活動を行った。

1) 地域・コンテンツビジネス推進委員会

従来の映像コンテンツに限らず、アプリも含めた広義のコンテンツ活動を対象に、地域の課題解決への貢献を通じて、より実践的なビジネス展開を図ることを目的として活動。「番組制作・編成WG」では、4K視聴環境の変化を背景に、より魅力的な映像コンテンツの企画・制作を目指した。「コンテンツビジネスWG」では、コミュニティアプリの開発を行う一方、海外展開を含めた地域プロモーションの展開によるビジネスフレーム作りを進めた。また、BtoB、BtoGビジネスの拡張による収益拡大の検討も実施。

① ケーブル4Kの推進

ケーブル4Kの配信局は、2020年3月31日現在で71社。これまで連盟が中心となって運営を進めてきた体制を見直す検討を実施し、2020年4月より日本デジタル配信が「責任と権限」を持って運営を開始する事とした。今後もコンテンツ部では委員会、WGでの活動を通じて、番組企画、制作面と採用局拡大に向けて支援していく。

② 新AJC-CMS

2019年10月より新システムに移行完了。コンテンツの流通促進を加速。2019年3月31日現在で308社が利用中。2020年度に実施予定の追加機能開発について、事業者へのトライアルを実施。今後コンテンツのマルチユースに向けたシステムのオープン化を進め、さらなるビジネス展開を図っていく。

③ 4K制作の推進

業界内における4Kコンテンツ制作を推進するため、24社が「ケーブルにつぼん」シリーズ第13弾「躍動！JAPAN」に参加。地域・コンテンツビジネス推進委員会にて、地域から全国に発信する業界キラーコンテンツのあり方を協議し、既存シリーズからのステップアップを目指して協議を行ってきている。

④ 映像コンテンツの海外展開

2019年12月にシンガポールで開催されたAsiaTVForumに会員事業者3社と出展。新AJC-CMSのオープン化や、SNSを活用したプロモーション展開などの取り組みを通じて、あらたな事業者も含めた海外展開拡大を推進。

2) 番組アワード

2019年9月12日、第45回日本ケーブルテレビ大賞 番組アワードの贈賞式を二子玉川のiTSCOMスタジオ&ホールで贈賞式を開催。178作品の応募のなかから、グランプリ総務大臣賞は、富山県ケーブルテレビ協議会制作の「シン年だヨ！富山の獅子舞大集合」が受賞。NHK WORLD-JAPAN賞には、吉備ケーブルテレビの作品「吹屋の灯（AKARI）～株式会社吹屋の選択～」が選ばれ、12月にはNHK WORLD-JAPANにより全世界に発信された。贈賞式翌日には、制作者、審査委員と各受賞作品の講評を行うセミナーをはじめとした「コンテンツスタジアム」を実施し、延べ300人以上が参加した。

3) 各番組コンクールの主催、後援

11月開催の「地方の時代」映像祭を実行委員会の一員として主催。279作品中、ケーブルテレビ事業者からのエントリーは55作品。グランプリに次ぐ審査員特別賞が、大垣ケーブルテレビ制作の「ふとうこうのじかん」に贈られた。

また、11月開催に開催された国内唯一の4K・8Kに特化した「4K・VR徳島映画祭」を後援し、一般部門の大賞には、応募117作品のなかから、昨年に引き続き、ケーブルテレビ作品からケーブルテレビ徳島が制作した「子どもの声が聞こえる ～伊座利の365日～」が選ばれた。

4) 制作セミナーの開催

昨年まで実施していた4K制作セミナーは、NHK研修センターのカリキュラムとなったことから、例年3月に秋田県で開催されている「仙北ドローンフェスティバル」にあわせて、あらたに「ドローンセミナー」を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

5) コミュニティアプリ

スマホの普及に伴い日常の情報ソースとしてのスマホアプリが主役となっている。この動きを踏まえ、ケーブルテレビ事業者の加入者のみならず地域の住民と強固なつながりを構築するためのアプリの開発を計画（アプリコンテンツ戦略の施策の一つ）。防災情報、生活情報を中心に毎日見られるアプリを目指し、コミュニティアプリとして業界連携で立ち上げるべく仕様検討および開発ベンダー選定を進めた。

6) 番供等事業者部会

番供等事業者部会では、多チャンネル加入促進策として下記の取組みを実施した。

①多チャンネルモニターキャンペーン

STB 設置済で地デジコースのみ、あるいは地デジ・BS 再放送コースのみの契約者を対象とした多チャンネル加入拡大施策を 2 回実施。加入拡大成功事業者のノウハウを蓄積し、ケーブルコンベンション 2019 においてセミナーを開催しケーブルテレビ事業者へ展開した。

②いい番組みよう！キャンペーン

10 月～11 月にかけて、「いい番組みよう！キャンペーン 2019」を実施。衛星放送協会との共催により、番組供給事業者、ケーブルテレビ、スカパー！の有料多チャンネル放送業界がプラットフォームを超えて連携。ジャパンケーブルキャスト、ジュピターテレコム、スカパーJSAT、日本デジタル配信、放送衛星システムに今年度はプラットイーズが加わり 6 社が協賛、東京ニュース通信社、日宣の 2 社が協力。広く告知すると同時に、2019 年度は多チャンネルモニターキャンペーンと同タイミングで実施し、有料多チャンネル番組の視聴体験を促進した。

(3) 無線利活用促進を含むネットワークやサービスなどの高度化（重点実施事項）

有線と無線の融合をはじめとするネットワークの高度化に関する技術検討については、内外の部会・委員会活動を通じて課題の整理や解決に向けて検討を行っている。2019 年度においても、無線技術の利活用やネットワークの高度化施策を次の通り更に推進。

1) 無線サービスへの取り組み

業界のプラットフォーム戦略におけるインフラレイヤーの競争力維持の観点で、有線網に加えて、無線網インフラを拡充することは欠かせない。この無線インフラ活用という大きなテーマに対して、業界の力を結集して進めるために、無線利活用委員会では業界無線戦略を策定し、無線推進会社である地域ワイヤレスジャパン（RWJ）とも連携して、MVNO、地域 BWA、ローカル 5G、IoT 等の活用を進めている。

2) 地域 BWA

地域 BWA は、2020 年 1 月時点で導入済自治体が約 100 に増加。先行事業者では収益事業に成長してきており、業界内に先行事例共有を進め、普及展開を加速化させるべく活動を重ねた。

3) ローカル 5G

ローカル 5G の制度検討においては、総務省内に組成されたローカル 5G 検討作業班のメンバーとして、業界の無線推進会社である RWJ が参画。地域周波数割当てに向けた積極的な活動を行った。7 月には、ローカル 5G に関する全国説明会を開催し、120 社約 220 名の参加者を得て、制度検討、周波数確保の重要性、今後の取り進め等を説明。

ローカル 5G については 2020 年度が本格的な取り組みとなる。ローカル 5G での事業開始は、今後

の産業基盤と呼ばれる 5G 利用への第一歩であるのと同時に BtoB、BtoG への事業拡張の絶好の機会でもある。

4) 業界統一コア

業界の無線利活用戦略に基づく無線コアについては、スケジュール、資金、推進体制などについて委員会での検討を重ね、さらに業界内での利用意向を調査し、その結果を踏まえて連盟より住友商事に構築・運営を依頼。7月31日の無線利活用委員会にて同社より構築を進める旨の回答を得た。これを契機に、業界統一コア運営会社として、グレープ・ワンが設立された。業界内からも出資希望事業者数社が資本参加。この業界統一コア運営会社の設立により、ローカル5Gの基地局設備の確保の目途が立ち、無線利活用戦略にもとづくローカル5G免許申請（2019年12月～）が可能となった。今後はこの業界統一コアを活用して業界の無線施策を推進していく。

5) 次世代ネットワーク

2018年12月から新4K8K衛星放送の再放送が開始されると共に、2019年1月にはIP放送に関する技術基準が施行された。これらの放送サービスの高度化やデータ通信の高速化に対応するため、経費節減策、設計ノウハウの横展開を目的として2017年度から連盟「技術委員会」傘下に「伝送路高度化タスクチーム」を設置し、先行事業者の技術担当者、日本ケーブルラボおよび連盟の3者による相談窓口を開設し会員事業者からの照会に対応。

2019年9月のBS日テレ4K放送開始にあたっては再放送準備が円滑に進むよう試験電波発射に関する情報の収集と会員事業者への周知に努めた。

2020年3月末のBS放送事業者2社の放送終了に当たっては、日本ケーブルラボと連携し、放送終了時のケーブルテレビ事業者の対応をサポートした。

周波数帯域が拡張されたBS-IFに対応したパススルー伝送や、集合住宅等の棟内設備やBS-IF電波漏洩などの課題について、日本CATV技術協会や日本ケーブルラボなど関係団体の協力を得ながら、引き続き課題解消に向けて取り組んでいく。

(4) 視聴環境の変化へ対応した取組みの検討

視聴者のライフスタイルの変化、インターネット化の進展により、放送の同時配信への機運が高まっている。また、通信では認められている視聴履歴を活用したレコメンド等のサービスを放送でも行えるよう、総務省は「放送分野ガイドライン」の改定を行なった。連盟では、こうした動きに対応して第三世代STBの導入に合わせ、視聴ログ等の情報を収集するACSを導入。2020年度も導入の推進を図る。

(5) 日本ケーブルラボとの連携強化

連盟は日本ケーブルラボと連携してFTTH化の一層の推進、IP放送の技術的課題の整理など新しい技術の円滑な導入に向けた検討等において協力して活動。

更に、サイバーセキュリティ対策などではラボワークショップを共催するなど会員事業者への技術動向と対応策等の周知に努めた。また、FTTH化の一層の推進においては、前年に引き続きFTTH化に取り組む事業者支援を行うため、日本ケーブルラボに相談窓口の業務委託を行い個別に相談のあった事業

者への支援を行っている。

(6) 日本CATV技術協会、衛星放送協会等関係団体との連携強化

競争の激化を踏まえ、会員事業者が直面する課題や要望等について、日本CATV技術協会、衛星放送協会等の関係諸団体と会議体や共同開催イベント等を通じ、積極的に意見・情報の交換を行い、ケーブル事業に係る関係者の総力を挙げて事業の推進を図った。

2. 業界としての社会的役割の遂行、信用力の向上に向けた取組み

(1) コンプライアンス遵守による信用力の向上（重点実施事項）

電気通信サービスに関する苦情・相談件数は、全体的に減少傾向にある一方、サービスの多様化により説明内容が複雑化しており、これに起因する苦情が一定数存在するため引き続き、消費者保護対策を重点項目として取り組んだ。苦情・相談件数の更なる削減に向け2020年2月～3月にかけて全国説明会を6支部で実施（感染症の影響により5支部には代替で動画・資料配信を実施）また、MVNOサービスなど新サービスにおいては頻繁に法改正が行われるなどスピード感を持った対応が必要なため、他団体と連携して消費者保護対策の検討を進めた。また、ケーブル業界の課題である『制作取引の適正化』は権利・法令遵守委員会のもと、総務省や放送コンテンツ適正取引推進協議会と連携の上フォローアップ調査への協力やガイドラインの周知等により2019年度も引き続き取引適正化を推進した。

(2) 著作権等適正な権利処理の徹底（重点実施事項）

2018年度末契約期間が満了し、契約更新協議中であった、レコード二次使用料（レコード協会・CPRA）協議が合意に至り、2019年度から新たなルールが適用されることとなった。更新されたルールの周知徹底を実施し、適切な権利処理が実施できるよう取り進めるため、会員事業者に対して2020年2月～3月に全国説明会を6支部で実施（感染症の影響により5支部には代替で動画・資料配信を実施）。著作権等管理団体との契約状況を報告すると共に、ネット配信における権利の取扱いについて周知も実施。更に、ネット配信等新たな分野へのコンテンツ展開が急務の状況下、コンテンツ制作に関わる著作権処理に関して、課題の整理、啓蒙等、会員事業者への周知にも取り組んだ。

(3) サイバーセキュリティ対策の推進（重点実施事項）

ケーブル業界のサイバーセキュリティ対応能力の底上げを図るため、通信・放送制度委員会（セキュリティWG）は会員事業者向けにサイバーセキュリティの脅威や対策を示す「ケーブルテレビのためのサイバーセキュリティ対策ガイド・スタートアップ手引書」を策定し会員事業者に展開するとともに、説明会を実施した。

また、セキュリティ資料館ホームページのリニューアルを行い、BCPに加え、重要インフラや個人情報保護等も含むサイバーセキュリティ対策を掲載した。

1) 総務省 NOTICE プロジェクトへの参画

総務省はサイバーセキュリティ対策の一環として、情報通信研究機構（NICT）がサイバー攻撃に悪

用される恐れのある IoT 機器を調査し、電気通信事業者（ISP）を通じて利用者への注意喚起を行うプロジェクト「NOTICE」を進めており、2020 年 1 月末現在 46 社（CATV 事業者は 31 社）が参加した。NOTICE の取組に加え、マルウェアに感染している IoT 機器を NICT の NICTER プロジェクトで得られた情報を基に特定し、注意喚起を行う取組が 6 月に追加され、参加事業者は併せて対応した。また、総務省、ISP が緊密に連携して NOTICE 等の取組の一層の徹底を図るため、総務省と参加 ISP の経営層との意見交換会を 2 月 18 日に実施した。

2) 重要インフラの情報セキュリティ対策の推進

重要インフラの情報セキュリティ対策は連盟正会員オペレータの約 9 割の参加を得て推進しており、内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）が発行するニュースレターの共有や、システム脆弱性やサイバー攻撃等に関するセキュリティ情報を展開した。連盟はケーブルテレビセプターの事務局として、各種委員会（総会、運営委員会、相互理解 WG など）へ参加し、重要インフラの各セプターと情報交換を行った。また、重要インフラ事業者のサービス障害対応能力の向上を目的とする「分野横断的演習」が 11 月 8 日に開催され、ケーブルテレビセプターからは 11 事業者が東京会場または自職場で参加し、演習疑似体験プログラムには 9 事業者が参加した。

3) インターネット上の海賊版対策

漫画・アニメ等を無料で閲覧できる海賊版サイトにより、出版業界等が被害を受けていることを踏まえ、内閣府知財本部はブロック以外の様々な対策をとることとしている。その一環として、総務省によるアクセス抑止方策の検討会が開催され、連盟も参加し、業界の意見を述べた。検討会の結果、アクセス警告方式は技術面、コスト面、ユーザの個別同意等の課題が多く当面見送ることとなり、端末側の処理で通信の秘密を侵害しないフィルタリングを推進することとなった。

(4) 国交省の地域防災プロジェクトについて

2018 年 7 月豪雨を踏まえ国土交通省が設置した「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の一環として、ケーブルテレビの地域密着性という特性を活かして、洪水時の切迫した映像情報や河川情報を届け、住民の的確な避難行動につなげる「地域防災コラボチャンネルプロジェクト」を進めている。国土交通省と連盟は「河川情報及び映像情報の提供に関する協定」を締結、18 事業者が社会実験に参加して順次実験を開始した。また、12 月 20 日に国土交通省のフォローアップ会合が開催され、連盟からは台風 15 号・19 号での対応や整備局への要望等を報告した。

(5) 他者設備を利用した FTTH サービス提供の支援

FTTH サービスを提供するためには自前での構築に加え、加入ダークファイバや光卸し等の他者設備を利用する方法がある。通信・放送制度委員会（光連携サービス WG）は、他者設備利用の支援の一環として、加入ダークに関する説明会を 10 月 3 日に CNCi 会議室にて開催した。説明会の参加者は 54 名（33 社）で、連盟より加入ダークファイバの概要を説明し、NTT 西日本からは利用手続きや料金等の説明と希望事業者（7 社）との個別面談を実施した。

(6) ケーブルシステムの安全信頼性の向上

2015年7月から運用開始した「ケーブル運用情報共有システム」では、事業者間による運用情報の共有を進めると共に、連盟や日本ケーブルラボからの技術情報を本システム経由で周知・展開しており、2020年3月現在249事業者に利用されている。7月から開始したNISC重要インフラニュースレターの周知や、BS日テレ4Kの放送開始の周知などでアクセス数の大幅な増加も見られた。連盟では本システムの更なる利活用を図りながら、今後もケーブルテレビの安全信頼性の向上に向けた取組みを進め、引き続き重要インフラを担う団体としての社会的責任を果たしていく。

(7) CAS事業

1) B-CAS事業

B-CASカードの2019年度末利用事業者数は、事業社統合等により前年度から3事業者減の272社（請求ベース）となった。年度におけるカード配布枚数（3月～2月）は39万枚（前年度比35万枚減 対比52%）、返却枚数は102万枚（前年度比19万枚増 対比124%）であった。年度末課金枚数は1,098万枚と2018年度末の1161万枚から63万枚の減少（前年比94.6%）となった。

2) ACAS事業

連盟ACASスキーム参加事業者数は累計217局（2020年3月末時点、多チャンネル契約世帯数合計約776万世帯）となった。うち56局にてEMM暗号化処理（ACAS方式での視聴制御）が開始されている。なお、ACAS運用課題の検討を「次世代CAS運用タスクチーム」（旧「CAS委員会」から「技術委員会」に移管）にて行っている。

3. 業界の利益確保・プレゼンス向上及び情報共有に向けた取組み

(1) 情勢分析力・対外発信力の強化

1) 調査機能の強化

社会、経済、技術・サービス等様々な環境が日々激変する中、業界全体及び各社が持続的成長を実現するためには、業界の内部分析、市場や政策の定点観測や関連市場動向の調査・分析等の機能を一層高める必要がある。この調査・分析結果に基づき、業界全体の戦略策定、対外リエゾン活動等を行い、業界としての「情報武装」を強化・推進し、「業界力」そのものの向上につなげるよう活動をした。

2) 会員情報システム「SMILE（スマイル）」のデータ項目の見直し・有効活用

必要に応じ項目を見直し、2019年5月～7月に定期更新を実施、業界データの定点観測を継続し、集計結果は「業界レポート」や連盟の諸活動で活用されている。

3) 外部関係団体への参画、情報収集、意見表明

ケーブルテレビ事業者の事業領域の拡大や業界の社会的位置づけの高まりさらには通信市場の拡大

などを反映し「2019年度に参加した委員会・関係団体」の数は115となっている。業界の利益となるべく連盟本部として、委員会、関係団体には積極的に参加し情報の収集や業界としての意見表明を実施した。

(2) ケーブルコンベンションの開催（ケーブル・アワードの実施）

「ケーブルコンベンション2019」は、「Beyond the Value～その価値を超えて、ここから生み出そう～」をテーマに、ケーブルテレビ関連3団体が主催する業界最大のイベントとして2019年6月19日、20日に東京国際フォーラムで開催され2,201名が来場、催事・セミナー参加者数は4,437名であった。優れたプロモーションや先進的な取り組みを表彰する「ケーブル・アワード2019」はアンバサダーにスポーツコメンテーターでオリンピック体操金メダリストの森末慎二氏を迎え開催。2020のアンバサダーには、タレントで日本サップヨガ協会理事長の田中律子氏が就任。2020年2月10日から作品募集を開始した。

(3) 無電柱化への対応

国土交通省が無電柱化法に基づき策定した2018年度から3年間の期間とする無電柱化推進計画、及びこれを基にした国・地方自治体の無電柱化施策が推進されている。サービスの根幹となる伝送路を適切に施工、維持するため、無電柱化の低コスト手法として検討が続く小型ボックス方式、直接埋設方式等について他の電線管理者と連携を図りながら、関係省庁に対する協議を行った。また、無電柱化事業における費用負担軽減についても、関係省庁に対して要望を行った。道路管理者からケーブル事業者への調整が本格化し始めており、業界としての協力姿勢を伝えながら地中化費用負担の軽減を訴えた。

(4) 政党、行政官庁への渉外活動の実施

総務省、国土交通省等の関係官庁や政党等、各種団体との関係構築に努め、業界要望が反映されるべく取組んだ。

(5) マスメディアへの情報提供活動の実施

ケーブル業界の広報活動の一環として、連盟本部のプレスリリースの他、会員事業者各社のプレスリリース発信も継続した。また、業界誌との連携強化を図るなど、幅広くマスメディアとの関係構築を進めた。

(6) 会員への情報提供活動

1) 定期刊行物

2019年度の「JCTA会報」は隔月で6回（289-294号）発行した。ダイバーシティベストセレクションなど、業界の取り組みに関連するトピックスページの充実を図るなど読みやすい紙面構成に取り組んだ。

2) 年度刊行物

「役員・会員名簿」を、2019年10月に発行した。また、ケーブルテレビに対する理解促進と認知の向上を図ることを目的として「ケーブルテレビ業界レポート2019」を2019年12月にPDFとして発行し、印刷・発送経費削減の為、連盟ホームページからのダウンロードする形式とした。

3) 連盟WEBサイト

従来の連盟活動および会員事業者の広報活動支援の役割に加え、個人情報保護、BCP、サイバーセキュリティといった業界横断的に取り組むべき専門性の高い分野の知見を共有する役割を強化すべく取り進めた。

4) 災害情報サイトの立ち上げ

災害時一次情報の収集に関して、情報収集の迅速化と業務効率化を図るため、会員の被災状況の一次情報をWEB上のアンケート形式で集め、得た情報を会員ホームページ上で共有することを検討。災害時の連盟本部および支部の担当者の負担の軽減と関係者での情報共有を推進する災害情報サイトを構築し、2020年度からの運用開始に向けた取り組みを開始とした。

4. 会員の増減状況

会員種別	2019年度末	2018年度末	増減	入会	退会
正会員オペレータ	349社	354社	-5	1	6
正会員サプライヤー	67社	70社	-3	0	3
賛助会員	79社	81社	-2	1	3
合計	495社	505社	-10	2	12

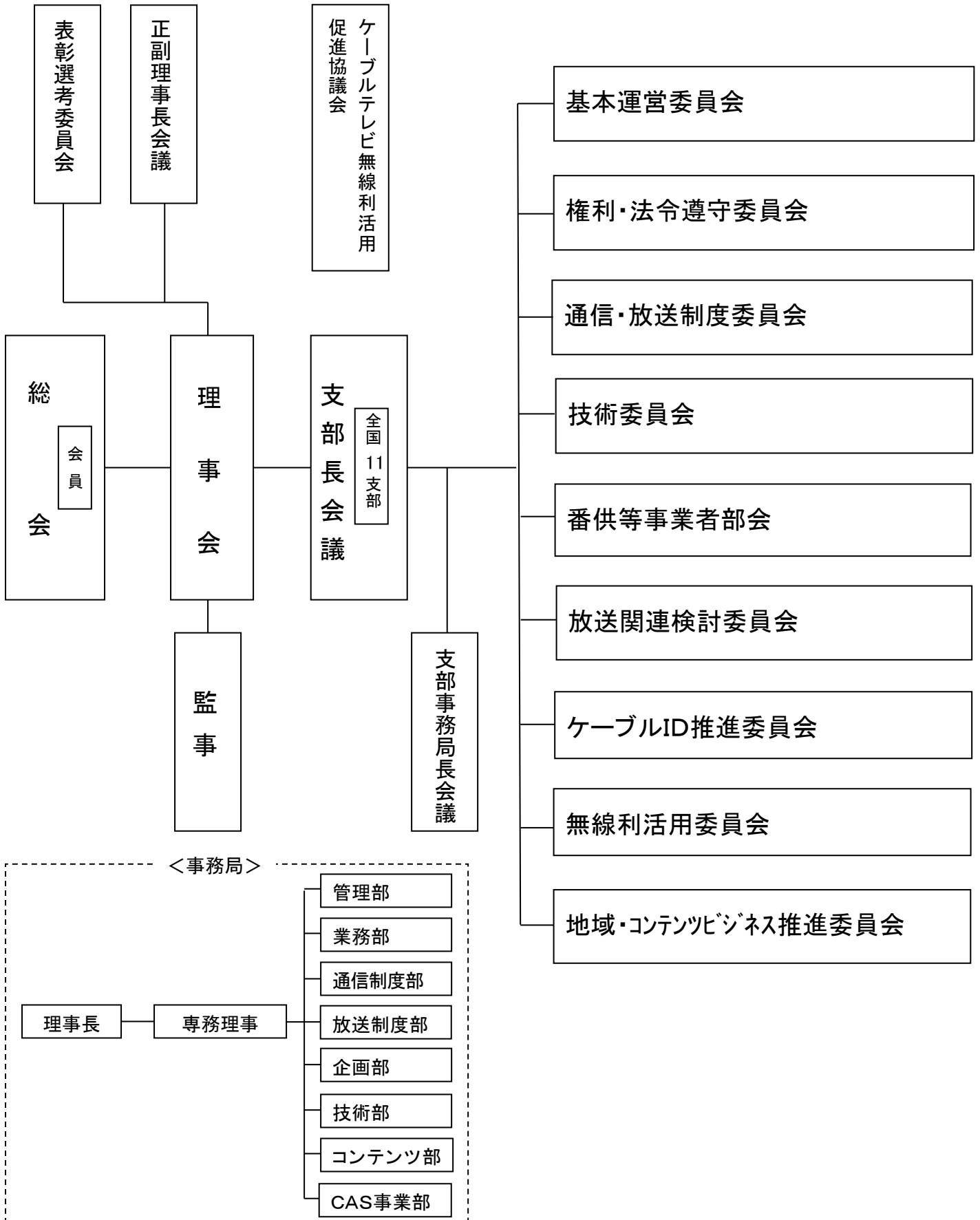
(添付資料)

【別紙1】2019年度 連盟委員会・部会・団体等の活動方針

【別紙2】2019年度に活動参加した関係団体・委員会

以上

◆連盟 委員会組織 ※委員の任期は2年（2019年6月総会から2021年6月総会まで）



委員会名	基本運営委員会
1. 2019 年度会議	
①基本運営委員会	: 4 回開催 (9/10、12/17、4/22、6/4)
②ケーブル PF 連絡会	: 1 回開催 (11/18) (除く書面開催)
③人財・ダイバーシティ推進連絡会	: 4 回開催 (5/20、8/30、11/29、2/21)
④ケーブル 4K 委員長諮問会議	: 5 回開催 (5/15、6/26、7/4、7/31、8/20)
2. 活動目的	
	<p>ケーブル事業の更なる発展のために必要となる重要事項を整理し、その取り進め方針とその推進体制を整理する。なお、連盟の全委員会が連携した推進が可能となるよう連盟全委員会の委員長が本委員会のメンバーに加っている。</p>
3. 2019 年度の活動概要	
○基本運営委員会	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予算・税制について、要求省庁である総務省との連携、予算折衝時期の政党対応、関連情報の業界内周知等、事案ごとに適宜実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2019 年 12 月までの重要事項とそのロードマップを整理。
	<p>重要事項</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新 4K8K 衛星放送再放送対応
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ IP 放送・オール IP 化
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ OTT 事業者への対応
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コンテンツ関連
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 帯域制御ガイドラインの改定
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ケーブル ID の普及展開
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 宅内通信環境整備
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 無線利活用
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人財・ダイバーシティ活躍推進
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ サイバーセキュリティ
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上記重要事項の中で、コンテンツ関連、OTT 事業者への対応及び人財・ダイバーシティ活躍推進について、本委員会傘下の組織にて推進。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員長諮問会議（コンテンツ戦略）
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コンテンツによる差別化競争に対応した映像コンテンツ戦略を策定し、2018 年 6 月の基本運営委員会で承認済み。
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各社の 4K コンテンツ制作の促進策として、4K コンテンツの出口戦略に基づきケーブル 4K (HD 版) を 2018 年 4 月から放送開始。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員長諮問会議（総合的人財戦略）
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中長期的な羅針盤となり得るケーブル業界の「総合的人財戦略」とは何かを探り、提言するために 8 月に発足。

- 人財の採用や育成など業界共通の課題に対して、連盟活動で取り組むべき戦略について検討し提言を実施した。2019年3月の基本運営委員会で承認。

■ コンテンツ連絡会

2019年度の総会承認により、あらたに「地域・コンテンツビジネス推進委員会」を立ち上げ、コンテンツ連絡会を発展的に解散。コンテンツ連絡会の主な役割は新委員会配下の番組制作・編成WGに引き継ぐ。4月、5月に各1回開催。

■ ケーブルP F連絡会

- OTTサービスのHuluとの連携を2019年7月に開始し、11社が導入した。その他OTTサービスの導入も推進する。
- 帯域制御ガイドラインの改定に参画し2019年7月に帯域制御等に関するアンケート調査を実施、調査結果を踏まえた上で2019年12月に改定。改定内容と対応方法の説明を2020年2月～3月(感染症の影響により5支部には代替で動画・資料配信を実施)に行い、インターネットトラフィック増に対応するための安価な機器の紹介も行った。

4. 次年度への申し送り事項、その他

○基本運営委員会

- 予算・税制について、官公庁や政党、業界内などへの対応を、引き続き適宜実施していく。
- 2020-21年までの重要事項とそのロードマップの整理。
- 2020年12月までの重要事項の確実な推進。
- ケーブルP F連絡会
OTTサービス導入の推進を図る
 - OTT事業者との連携施策を推進。導入展開を進めているHuluサービスに加えて、他のOTT事業者とのサービス連携を開始し、業界内のOTTサービス導入を加速させる。
 - OTTサービスの導入マニュアルを整理し、各社の円滑なサービス導入を支援する。
- 人財・ダイバーシティ推進連絡会
 - 業界をあげた人財育成とダイバーシティ推進に取り組んでいく。
 - 委員長諮問会議(総合的人財戦略)の戦略に沿って、従来施策のブラッシュアップ、新戦略の具体化やプランの実施運営。
 - ・ 「経営者塾」「次世代リーダー育成塾」
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ワークスタイルの変化や多様なセミナー開催のバリエーションなどを踏まえた企画のリデザインに着手。
- 特に、ダイバーシティタスクチームでは、JCTA HR (Human Resource) プログラムの地方開催を中心に、ダイバーシティベストセレクションの取組みをはじめとした女性活躍の推進等の活動に、引き続き注力していく。

以上

委員会名	権利・法令遵守委員会
<p>1. 2019 年度会議</p> <p>権利・法令遵守委員会 : 5 回開催 (8/1、9/18、10/30、12/11、2/17 (書面開催))</p> <p>※本年度より著作権、コンプライアンスの両 WG を委員会本体に統合して運営。</p> <p>2. 活動目的</p> <p>ケーブル業界として法令遵守の徹底を図り、社会から信頼され、国民に安心して利用される産業を目指す。また、情報化社会の進展により重要性を増す知的財産保護等への取り組みとして、著作権に関する問題・課題に対する包括的な処理を実現する。</p> <p>3. 2019 年度の活動概要</p> <p>【コンプライアンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会員事業者のコンプライアンス遵守の促進。 ② 電気通信及び有料放送の消費者保護ルールの履行促進。 ③ 国民生活センター等への苦情・相談の分析と削減取組。 ④ MVNO 事業への苦情・相談への対応検討。 ⑤ 制作取引適正化に向けた対応。 <p>【著作権】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 商業用レコードの二次使用料の契約更新交渉の完了 (8 年契約として前回契約よりも値上げ抑制) ② JASMAT との契約更新交渉の完了 (3 年間同条件での継続) ③ JASRAC・NexTone/JASMAT/aRma 処理の円滑な遂行。 ④ 著作権等管理事業者との新ルールの周知徹底。 ⑤ NET 配信における権利処理等の継続協議。 ⑥ 著作権セミナーの実施等の会員への啓蒙活動。 ⑦ 制作取引適正化に向けた対応。 <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <p>【コンプライアンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 会員事業者のコンプライアンス遵守の促進。 ② 電気通信及び有料放送の消費者保護ルールの履行促進。 ③ 国民生活センター等への苦情・相談の分析と削減取組。 ④ MVNO 事業への苦情・相談への対応検討。 ⑤ 制作取引適正化に向けた対応。 <p>【著作権】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2021 年度からの音楽著作権使用料の JASRAC・NexTone との協議。 ② JASMAT/aRma/RIAJ/CPRA 処理の円滑な遂行。 ③ 著作権等管理事業者との新ルールの周知徹底。 ④ NET 配信における権利処理等の継続協議。 ⑤ 著作権セミナーの実施等の会員への啓蒙活動。 ⑥ 制作取引適正化に向けた対応。 	

以上

委員会名	通信・放送制度委員会
1. 2019 年度会議	
通信・放送制度委員会 : 3 回開催 (4/11、8/21、12/4)	
セキュリティ WG : 8 回開催 (5/23、7/5、8/9、10/10、11/7、11/28、1/16、2/13)	
光連携サービス WG(旧 接続 WG) : 5 回開催 (4/17、8/1、9/27、11/29、2/5)	
2. 活動目的	
① 通信・放送制度に関して、業界の方向性、利益に合致した施策反映を行う。	
② 通信及び放送の法制度に関する情報の会員事業者への情報提供を行う。	
③ 重要インフラのケーブルテレビセプターとして、分野を横断した活動の推進と深化を図る。	
④ BCP (事業継続計画)、サイバーセキュリティ対策、個人情報保護に関する施策の推進。	
⑤ 光回線の卸売サービスや加入ダーク等の他者設備の利用について、事業者への情報提供や公正競争環境の確保等に務める。	
3. 2019 年度の活動概要	
① 重要インフラの情報セキュリティ対策におけるセプターカウンシルの委員会活動(総会、運営委員会、WG 等)に参加するとともに、ニュースレターやシステムの脆弱性情報等を会員事業者へ展開した。	
② 内閣官房セキュリティセンター(NISC)が主催し、サービス障害対応能力の向上を目的とする「分野横断的演習」に 11 事業者が参加し、演習疑似体験プログラムに 9 事業者が参加した。	
③ BCP(事業継続計画)について、ケーブルコンベンション 2019 で BCP 演習の機会を提供するなど、BCP の浸透に努めた。	
④ 事業者のサイバーセキュリティ対応能力底上げのため、「対策ガイド」と「スタートアップ手引書」を策定し正会員事業者に展開するとともに、説明会等で概要を説明した。	
⑤ サイバー攻撃に悪用される恐れのある IoT 機器を調査し、利用者へ注意喚起を行う総務省 NOTICE プロジェクトへの参加を推奨し、2020 年 1 月末時点で 31 事業者が参加することとなった。	
⑥ FTTH 提供形態の一つである、加入ダークファイバの導入支援の説明会を開催。加入ダークファイバの概要説明に加え、NTT 西日本による利用手続き等の説明と事業者との個別面談を実施した。	
4. 次年度への申し送り事項、その他	
① 通信・放送に関する法令、ガイドライン等に関する情報を適宜展開するとともに、業界としてのガイドライン作成等、必要な対応を検討・実施する。	
② 重要インフラにおける情報セキュリティ対策を推進するとともに、「分野横断的演習」参加促進と「セプター訓練」応答率向上を図る。また、相互理解 WG でケーブルテレビ見学会を実施。	
③ BCP について、訓練・演習等の機会を事業者に提供し、BCP 浸透に努める。	
④ サイバーセキュリティ能力の底上げのため、「対策ガイド・スタートアップ手引書」の浸透を図るとともに、階層・テーマ別演習(日本ケーブルラボ共催技術セミナー等)を実施。セキュリティ資料館の更新を継続する。	
⑤ 総務省「NOTICE プロジェクト」への参加や、セキュリティ対策等が一定基準を満たしているかの目安となる ISP 版・公衆無線 LAN 版の「安全・安心マーク」の取得を促進する。	
⑥ 改正個人情報保護法の 3 年毎見直しに対応するため、策定済の「個人情報保護に対する規程雛形」を必要に応じ修正や追加を行う。	
⑦ 他者設備の利用について、説明会や事業者の導入状況調査を継続する。また、ISP の団体と連携した情報共有や公正競争環境等の確保のための取組みを推進する。	
以上	

委員会名	技術委員会
1. 2019 年度会議	
技術委員会 : 6 回開催 (4/9, 5/28, 9/9, 10/29, 12/10, 2/14)	
地中化・共架 WG : 4 回開催 (5/15, 9/13, 12/6, 2/13-14)	
2. 活動目的	
① ケーブルテレビに関する技術的課題などへの対応	
② 日本ケーブルラボとの技術的課題に関する検討・連携	
③ 地中化や電柱共架についての検討	
④ 他委員会との技術的課題に関する検討・連携	
3. 2019 年度の活動概要	
①インターネットを介した 4K を始めとする高精細映像の視聴や携帯端末のオフロードなどにより、加入者宅内の Wi-Fi についても高速かつ安定して利用できる無線環境が求められていることから、2018 年度に実施したアンケート調査の結果を考察すると共に、Wi-Fi 機器の製品動向の調査結果を『ケーブルテレビにおける宅内 Wi-Fi の現状と課題』として纏め、課題解決の手助けになり得る情報を提供した。	
②2020 年 3 月末の Dlife と FOX スポーツ&エンターテイメントの放送終了に伴う技術的な課題について、日本ケーブルラボ、日本 CATV 技術協会、A-PAB 等の外部団体と連携を図り解決を図った。 また、新規衛星放送事業者 3 社参入に伴う新たな BS 右旋帯域再編については、衛星放送事業者や総務省などから得られた情報を各事業者へ展開して、帯域再編に向けた準備を円滑に進められるよう情報提供を開始した。	
③無電柱化推進への対応として、各支部の無電柱化状況や対応方法を確認し課題の取り纏めを実施している。無電柱化がケーブルテレビ事業社の経営に与える影響は様々であり、参画出来なくなる事業社も出てくる場合があることを、総務省、国土交通省及び関係事業者へ情報共有しケーブルテレビ事業の特徴を理解していただくよう努めている。	
4. 次年度への申し送り事項、その他	
①8K トラモジ対応、パススルー伝送時の宅内設備対応や新たな BS 右旋帯域再編対応など、新 4K8K 衛星放送の再放送に係る技術的課題について、委員会活動を中心に関連団体との連携を図りながら対応する。	
②無線技術に関する課題については、「無線利活用委員会」や「ケーブルテレビ無線利活用促進協議会」での検討を中心に対応を継続する。	
③2019 年度は各地で台風・豪雨や地震などの自然災害が発生したことから、業界全体の災害対応力強化に向けたケーブルテレビにおける安全信頼性向上の取り組みを継続する。	
④地中化・共架に関する課題について情報収集及び共有を進めるとともに、無電柱化については次の対応を継続する。	
(ア) 無電柱化推進計画への対応	
(イ) 無電柱化低コスト手法の検証対応及び技術開発への取り組み	
(ウ) 無電柱化への財政面・予算面での支援要望	
以上	

委員会名	番供等事業者部会
<p>1. 2019 年度会議</p> <p>番供等事業者部会：10 回開催（4/2、5/7、6/11、7/2、8/6、9/3、10/8、11/5、12/3、3/3（書面開催））</p> <p>2. 活動目的</p> <p>ケーブル事業者と番組供給事業者等との協力関係を強化し、加入拡大、多チャンネルブランドの向上に取り組む。衛星放送協会ケーブル委員会とも連携し、横断的な意思疎通を図る。</p> <p>3. 2019 年度の活動概要</p> <p>下記 3 つの WG を中心に活動を行った。</p> <p>①多チャンネルモニターキャンペーン（共同マーケティング WG）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ STB 設置済みで、地デジコースのみあるいは地デジ・BS 再送信コースのみ契約者を主な対象とした多チャンネル加入拡大施策の実施。 ・ 加入拡大成功事業者のノウハウを蓄積し、他のケーブルテレビ事業者へ水平展開。 <p>②いい番組みよう！キャンペーン（業界活性化 WG）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 番組供給事業者、ケーブルテレビ、スカパー！の有料多チャンネル放送業界がプラットフォームを超えて連携。 ・ 日本ケーブルテレビ連盟と衛星放送協会が共催。ジャパンケーブルキャスト、ジュピターテレコム、スカパーJSAT、日本デジタル配信、放送衛星システム、新たにプラットイーズが協賛。 ・ チャンネルらしさのあるプレゼントキャンペーンで番組視聴体験を促進。 <p>③次世代サービス・技術の調査研究（次世代研究 WG）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー：電通総研「メディア視聴環境の現在位置を確認する」 ・ セミナー：「J:COM の新 4KSTB J:COM Link について」 ・ 連盟の無線利活用の取組み、ローカル 5G、地域 BWA の推進と業界コアの重要性について。 <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <p>2019 年度活動の継続強化を中心に、下記の活動方針で臨む。</p> <p>①多チャンネル加入拡大・視聴体験促進施策の継続・強化。</p> <p>多チャンネルモニターキャンペーンといい番組見よう！キャンペーンの連動強化。</p> <p>②4K をはじめとしたコンテンツ基軸の業界活性化の検討。</p> <p>③次世代サービス・技術の調査研究。</p>	
	<p>以上</p>

委員会名	放送関連検討委員会
1. 2019 年度会議	
放送関連検討委員	: 2 回開催 (9/17、12/2)
次世代映像配信検討 WG	: 3 回開催 (9/7、11/19、3/12)
2. 活動目的	放送に関連する事案について調査、研究、検討、活動を行う。
3. 2019 年度の活動概要	
①放送関連検討委員会	
	・ JASMAT との基本合意更新協議と次期 (3 年間) 合意条件の決議。
	・ 各支部での 4K8K と区域外再放送の状況把握。
	・ 各事業者の 4KSTB 設置状況の継続的な調査の実施と分析。
	・ 各事業者の 4K8K 伝送状況アンケート調査の実施と分析。
②次世代映像配信検討 WG	
	・ NHK : NHK プラスの運用、技術面についてヒヤリング。
	・ JDS : IP-STB への取り組みについてヒヤリング。
	・ 日本ケーブルラボのケーブルにおける新たな Hybridcast サービス運用仕様の検討について。
	・ IP 放送ビジネスモデルプランの検討。
	・ 日本ケーブルラボ、日本 CATV 技術協会、HOG 配信事業者との連携。
4. 次年度への申し送り事項、その他	
	・ 区域外再放送の激変緩和策延長地域への対応と情報共有。
	・ JASMAT 関連のフォロー。
	・ 第 2 ネットワーク ID 協議未完了地区への支援。
	・ 新 4K8K 衛星放送の再放送推進対応。
	・ IP 放送ビジネスプラン継続検討。
	以上

委員会名	ケーブル ID 推進委員会
<p>1. 2019 年度会議</p> <p>ケーブル ID 推進委員会 : 4 回開催 (9/6、11/27、3/10、4/14)</p>	
<p>2. 活動目的</p>	
<p>インフラサービスの差別化に向けてケーブル ID を用いた付加価値サービスにより顧客の囲いこみを図る。ケーブル ID により業界が情報連携しまとまることで、次の事項を実現する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人を特定したきめ細やかなサービスの提供 (顧客満足向上)。 ・ ID を利用した新規サービスの導入 (顧客囲い込み)。 ・ ID サービスを通じたデータ活用 (今後の事業基盤)。 	
<p>3. 2019 年度の活動概要</p>	
<p>① 2020 年 2 月時点で、業界 ID 連携基盤「ケーブル ID プラットフォーム」の採用局数は 79 社、発行 ID 数は 141 万超。</p>	
<p>② 業界情報連携プラットフォームは、セキュリティ強化策としてケーブル ID を連盟システムのログイン ID として使用する仕組み。2019 年 2 月より会員向けホームページへのアクセスに同プラットフォームの適用を開始。同プラットフォーム利用のための業界内発行 ID 数は 3,500 まで拡大。今後は HP 以外への適用を進めるとともに、ID 管理業務の効率化を進めた。また、本件を開始するにあたり、ケーブル ID が連盟運営に必須となる連盟情報サイトの認証基盤となることから、2018 度よりケーブル ID プラットフォームを連盟会費内で運用している。</p>	
<p>③ 転居支援サービスの採用局は 48 社。転居紹介案件数は月間 400—650 件で推移、成約率は 6 割まで上昇した。</p>	
<p>④ MVNO モジュールの利用局は 67 社となっている。MVNO サービス導入局が 116 社であり、順次同モジュール導入を進めている。</p>	
<p>⑤ ケーブルクラウドファンディングは、2019 年度に 2 件実施。</p>	
<p>⑥ 機器修理保証サービスは、導入局 4 社にとどまり普及計画の見直しを実施している。</p>	
<p>⑦ 映像伝送サービスとして、Hulu サービスの導入を 2019 年 7 月に開始。 又、OTT 推進のため 2020 年 3 月に OTT 連携システムを開発し運用を開始、11 局の導入となる。他に 40 局の導入希望が示されている。</p>	
<p>⑧ 業界 ACS は、2019 年 9 月に 1 機種 (Technicolor Japan) で提供を開始し、2020 年 3 月に機種追加 (Panasonic) を行い 6 局で導入。</p>	
<p>⑨ ケーブル ID 決済機能についての検討。</p>	
<p>⑩ 公的個人認証を活用した実証事業を推進。</p>	
<p>⑪ ヘルスケアビジネスタスクチームを組成し、地域に安心安全につながるヘルスケアサービスの検討を開始。まずは PHR (personal health record) サービス事業者とサービス連携し、ケーブルテレビ事業者がエリア内での PHR サービスを展開する事業から着手。</p>	
<p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p>	
<p>新型コロナの影響もあり、BtoC 事業におけるサービス事業者と顧客のつながりのあり方が大きく変化しつつある。この流れを捉えて以下の施策を推進する。</p>	
<p>① ケーブル ID プラットフォームの現状課題を踏まえた次期プラットフォームの在り方を整理し、サービス、システム両面での計画を策定。</p>	

- ② 映像配信サービス（Hulu および新規追加されるサービス）の導入推進。本サービスの導入事業者拡大をケーブル ID 登録数の増加に繋げていく。
- ③ 業界 ACS の導入促進。
- ④ オンライン診療の規制緩和の流れや PHR への認知度向上を捉えた医療・ヘルスケア領域のサービス検討。
- ⑤ ケーブル ID 連携による各種サブスクリプションなどの新規サービスの開拓。
- ⑥ 業界 ACS 導入推進。
- ⑦ 普及期を迎えつつあるマイナナンバーカードに関して、公的個人認証を活用したサービスの調査・検討。

以上

委員会名	無線利活用委員会
<p>1. 2019 年度会議 無線利活用委員会 : 9 回開催 (4/18、5/24、7/3、7/31、10/7、11/12、12/11、2/18、4/17)</p> <p>2. 活動目的 無線・有線、放送・通信の技術面、サービス面の融合を踏まえ、業界の無線利活用戦略を策定する。戦略推進に 施策について進め方を検討し、体制を整えて推進する。</p> <p>3. 2019 年度の活動概要</p> <p>① 業界無線戦略の整理 2019 年 2 月無線利活用戦略を更新。取組みテーマは、地域 BWA、MVNO、Wi-Fi、IoT と 5G の 5 項目。主な更 新ポイントは、5G 関連。先行する外国での利用状況、最新技術動向、地域事業者の 5G 活用に関する事項、 それに関連する業界コア検討に関する事項。</p> <p>② 業界統一コアの構築 委員会での検討を経て連盟より住友商事に構築・運営を依頼し、これを受けて業界統一コア運営会社として、 グループ・ワンが設立された。今後、業界統一コアを活用して業界の無線施策を推進。</p> <p>③ 施策推進</p> <p>➤ 地域 BWA 地域 BWA で先行する事業者においては収益化が見えてきたこともあり、普及推進を一層強化。 2020 年 3 月末時点では導入見込みも含めて、自治体数で 250 程度まで増加。</p> <p>➤ ローカル 5G 2019 年 12 月 24 日に免許申請が開始され、ケーブルテレビ事業者からは 6 社が申請。事業モデル検討の ためのタスクチームを組成し検討を推進。</p> <p>➤ そのほか、MVNO、Wi-Fi、IoT を推進。</p> <p>4. 次年度への申し送り事項、その他</p> <p>① ローカル 5G の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免許申請事業者の拡大。 ・ 投資促進税制等の助成予算、特例税制の周知と活用。 ・ 5G 実証事業（日欧共同 5G 実証事業、FWA 実証事業、5G 総合実証事業）の推進。 ・ 標準的事業モデルの構築。 ・ 新たに割り当てられる周波数活用に向けた準備等。 <p>② 地域 BWA 導入事業者の加速。特に、営業施策の業界内共有による利用端末数の増加推進。</p> <p>③ 業界統一コアの活用推進。</p> <p>④ MVNO 拡販の促進。</p> <p>⑤ 全国の Wi-Fi 事業者との認証連携を活用した各地域内 Wi-Fi 環境整備の促進。</p> <p>⑥ IoT 活用施策の調査と活用方針への整理。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

委員会名	地域・コンテンツビジネス推進委員会
1. 2019 年度会議	
	地域・コンテンツビジネス推進委員会 : 4 回開催 (8/22、10/3、12/11、2/13)
	コンテンツビジネス WG : 4 回開催 (10/2、11/26、12/26、2/6)
	番組制作・編成 WG : 4 回開催 (9/20、11/17、1/16、2/21)
2. 活動目的	
	4K 推進やアプリ開発、全国・世界への映像配信、OTT 連携など、広義でのコンテンツ活用を具体的に創造し、新たな収益の確保と事業領域の拡大に向けた取り組みを実践する。コンテンツが各社の経営力・ブランド力・地域力を高める大きな力として事業を牽引することを目的とする。
3. 2019 年度の活動概要	
	配下に、コンテンツビジネス WG と、番組制作・編成 WG を立ち上げ、委員会で掲げたテーマの個別案件として、以下の活動を行った。
1) コンテンツビジネス WG	
①アプリ TT	業界アプリプラットフォームの仕様の協議、RFP 試案の提示。
②BtoB/BtoG ビジネス TT	自前のインフラとリソースの活用による BtoG、BtoB ビジネスの推進にむけた事例を共有、各社のビジネスへの取り組みを推進。
③地域プロモーション TT	以下 3 点について方向性を定め、具体的な取り組みを推進。
	・ 海外展開に向けた集中セミナーの開催。
	・ 新しいテクノロジーを活用したプロモーションを検討。
	・ 地域の課題解決による共有価値の創造 (地域貢献と活動の収益化)。
④新 AJC-CMS のさらなる活用	次期追加開発の範囲を協議。
	コンテンツのマルチユースに向けて、業界外へのオープン化を検討。
2) 番組制作・編成 WG	
①業界連携も含めたオリジナルコンテンツの企画開発、制作力強化を目指し、既存の「けーぶるにっぽん」シリーズを超えるプレミアムシリーズの制作方針を協議。	
②連盟が主催する番組アワードの実施、また、次回開催に向けた企画・運営サポートとして、予備審査方法の改定策として、審査委員会を立ち上げる。	
4. 次年度への申し送り事項、その他	
	これからのケーブルテレビの役割として、「地域での課題解決」がより一層期待されている。長年培ってきた地域コンテンツの制作をさらに充実させ、県域ネットワークや業界統一チャンネルである「ケーブル4K」の活用、ケーブルIDとOTT連携など、地域やエリア内だけにとどまらない多様なコンテンツビジネスの推進に取り組む。

1) コンテンツビジネスWG

① 防災・生活情報アプリ開発

「コミュニティアプリ」として2020年5月先行局サービス開始に向け開発を進める。

② BtoB/BtoGビジネス展開

以下の領域で自治体、地域の企業向けビジネスを開発、順次拡大する。

- ・映像コンテンツ制作受託
- ・回線提供、ネットワーク構築

③ 地域プロモーション

- ・地域プロモーションを含めたコンテンツ海外展開への取り組み事業者の拡大
- ・SNSを活用した地域プロモーションを業界横つながりで実施
- ・地域の課題解決への取り組みを事業化し、新たな収益モデルを確立
- ・業界外パートナーとの連携により、プロモーションの最大化をすすめる

④ コンテンツ流通システムの活用

- ・新AJC-CMS活用によるコンテンツ流通のビジネス展開を促進
- ・システムのオープン化をすすめ、コンテンツのマルチユースによるビジネス拡大を図る
- ・上記に向けて必要となる追加機能の開発

2) 番組制作・編成WG

- ・「けーぶるにっぽん」レギュラーシリーズのバージョンアップと、これまでの枠組みを超えるワンランク上の番組制作への取り組み。
- ・「ケーブル4K」をプラットフォームとして、業界横つながりによるあらたな番組企画・制作スキームを立ち上げ、統一フォーマットでの番組シリーズの展開や、全国規模での生中継の実現を目指す。
- ・番組アワードの開催にあたり、予備審査方式の改定などにより、アワードへの参画事業者の拡大を図る。
- ・4K番組制作における放送業界標準フォーマットへの対応、新しいテクノロジーの活用、ならびに企画・制作スキルの底上げを目的としたセミナーを実施。
- ・主催、後援する全国の映像コンクールへの事業者の参画促進を通じて、事業者の番組制作力の向上、業界全体のステイタスの底上げを図る。

以上

委員会名	ケーブルテレビ無線利活用促進協議会
<p>1. 2019 年度会議 総会：6/12 開催 ケーブルテレビ無線利活用部会：4 回開催（6/5、8/7、11/21、2/20）</p> <p>2. 活動目的 既存のケーブルテレビ・ネットワークに無線技術を活用することにより、デジタルデバイドの解消や地域公共サービスの利便性の向上を図り、ユビキタスネットワーク社会への実現に貢献する。</p> <p>3. 2019 年度の活動概要</p> <p>① IoT 関連技術について、YRP 研究開発推進協会や中央コリドーなどの関連団体や連盟の無線利活用委員会などとも連携しながら、ケーブルテレビでの活用に向けたサービスについて検討した。</p> <p>② メーカーによるプライベート LTE やメッシュ Wi-Fi 製品化状況について情報交換を行うと共に、通信事業者による無線利活用の取り組みなどについて情報を共有した。</p> <p>③ ローカル 5G に関して、制度化に関する事項について情報共有を図ると共に、チップベンダーや測定器ベンダーを通じた 5G の動向をについて情報交換を行った。</p> <p>4. 次年度への申し送り事項、その他 引き続き、無線技術の利活用（ローカル 5G、BWA、LPWA などの無線を活用した事例など）を中心に検討を行い、幅広い業界内外からの参加を得て情報共有および事業化の可能性について、連盟の無線利活用委員会と歩調を合わせて検討していく。 なお、本協議会の最終的な活動方針は、ケーブルテレビ無線利活用促進協議会の総会にて決定される。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
(一社) 放送サービス高度化推進協会 (A-PAB)	H28. 4	旧 Dpa と NexTV-F が合併、それぞれの事業を継承しつつ 4K8K 衛星放送の普及活動を行う。	放送事業者、受信機メーカー、キャリア他で構成	H28. 4 合併
(一社) 日本経済団体連合会	S21. 8	産業政策本部 (行政改革推進委員会、産業競争力強化委員会、地域経済活性化委員会) 産業技術本部 (情報通信委員会、知的財産委員会) 政治・社会本部/経済基盤本部 (消費者政策委員会) の下記委員会に登録	日本経済団体連合会 総務本部	
知的財産委員会		イノベーションに資する知財政策の推進、改正特許法・不正・競争防止法のフォロー、知財紛争処理システムの運用改善と適切な見直し、国際標準化活動の強化	日本経済団体連合会 産業技術本部	委員
産業競争力強化委員会 エンターテインメント コンテンツ産業部会		産業競争力の強化、新産業の育成、エンターテインメント・コンテンツ産業の競争力強化 コンテンツ産業の促進 (国内外) の為の方策を国の施策等に反映 (知的財産推進計画等)	日本経済団体連合会 産業政策本部	本委員会、 部会委員
行政改革推進委員会		規制改革の推進、行政の電子化と業務改革の推進	日本経済団体連合会 産業政策本部	委員
地域経済活性化委員会		地方経済の発展、地方版総合戦略を踏まえた施策への強力、国・地方の行政システム改革の推進	日本経済団体連合会 産業政策本部	委員
消費者政策委員会		消費者と事業者との良好な関係構築、健全な企業活動と消費者保護との両立	日本経済団体連合会 政治・社会本部/経済基盤本部	委員
デジタルエコノミー推進委員会	R1	個人データの活用促進に関する検討/データの自由な越境流通に向けた対応	日本経済団体連合会 産業技術本部	委員
スタートアップ委員会	R1	スタートアップ進行に向けた政策検討/スタートアップとの連携促進 (テーマ別懇談会*技術別、事業領域別)	日本経済団体連合会 産業技術本部、総務本部	委員
電波協力会	S25	電波政策の理解促進のための啓発活動、「電波の日」事業主宰。	(一財) 情報通信振興会 普及振興事業 総務省総合通信基盤局 電波政策課	
(一財) 電波技術協会 (REEA)	S27. 3	電波の円滑な利用と電波技術の発展に寄与する。		電波に関する 約 100 団体
(一社) 衛星放送協会 (JSBA)	H10. 6	前身は CS 放送協議会。衛星放送事業の確立と普及。	多チャンネル研究所、 CAB-J [衛星テレビ広告機構]	理事
クールジャパン官民連携 プラットフォーム	H27. 12	クールジャパン戦略を深化させ、クールジャパン関連分野における官民や異業種間の連携強化	内閣官房 知的財産戦略推進事務局	構成員
テレビ受信向上委員会	S46	テレビの良好な受信を確保する為、テレビ受信技術の向上を図る	NHK、JEITA、全国電商連、電波技術協会、CATV 技術協会、電気工業工業組合連合会、JCTA	委員 事務局

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
放送を巡る諸課題に関する検討会	H27	近年の技術発展、ブロードバンド普及など視聴環境の変化を踏まえ、放送に関する課題について検討	総務省情報流通行政局 放送政策課	オブザーバー 参加
放送を巡る諸課題に関する検討会 「新たな CAS 機能に関する検討分科会」	H30.12～ 2019 年度 で終了	新たな CAS 機能の今後の在り方について、消費者を含め幅広く関係者を集めた検討の場として設置し、関係者による検討を促す	総務省情報流通行政局 放送技術課	オブザーバー 参加
放送を巡る諸課題に関する検討会 「災害時の放送の確保に関する検討分科会」	R2	災害時における放送インフラの確保にむけた耐災害性強化、情報難民解消に向けた取組、地域の関係者の連携強化について検討	総務省情報流通行政局 衛星・地域放送課地域 放送推進室	オブザーバー 参加
4K8K 放送推進連絡協議会	H29.4	放送の諸課題に関する検討会が策定した「4K・8K に関する周知・広報戦略」に基づく周知広報計画の取りまとめや技術的課題対策の実施に当たって、関係者の連携・協力により取組みを推進する	総務省情報流通行政局 衛星・地域放送課	構成員
4K8K 放送技術団体連絡会	H30.1	2018 年 12 月の新 4K8K 衛星放送を円滑に関し、またその後の普及を加速するため、技術的な観点から各関係団体間の想定スケジュール等について共有し、技術的な調整を要する事項を確認する	総務省情報流通行政局 放送技術課	オブザーバー 参加
(一社) 日本 CATV 技術協会 規格・標準化委員会 技術調査研究委員会 技術者育成委員会	H8.7	CATV 技術の標準化等	(一社) 日本 CATV 技術 協会	委員
YRP 研究開発推進協会	H9.10	横須賀リサーチパーク (略称: YRP) は、電波・情報通信技術を中心とした ICT 技術の研究開発拠点として開設。各種の研究実験施設やテスト環境 (テストベッド) 等が共同で利用できるよう整備され、産学官交流・国際連携の推進を目的とした様々なイベントや、人材の育成を目的とした多種の研修が随時開催。		正会員
エリア放送開発委員会	H22.10	ホワイトスペースを活用したワンセグ型に代表されるエリア放送について、システムイメージの具体化、標準規格化の推進や利用ルール策定、普及啓発、関係機関との連絡調整、情報の収集等を行う。	YRP 研究開発推進協会	委員
L アラート運営諮問委員会	H22.8	地域の安心・安全に関わる公共情報を、ICT の活用により住民に迅速・確実に伝達することを目的に設立された「L アラートセンター」のサービス提供条件、予算の配分、サービス利用者からの要望等に関する諮問事項を審議・答申する。	(一財) マルチメディア 振興センター L アラートセンター	委員
(一財) 放送セキュリティ センター (SARC) 個人情報保護センター 〔認定個人情報保護団体〕	H2.10	放送事業者等の個人情報の適正な取扱いの確保に必要な業務を行い、もって高度情報通信社会の健全な普及発展に寄与する。		業務第 3 部長
(一社) 放送コンテンツ海外展 開促進機構 (BEAJ)	H25.8	我が国の放送コンテンツの市場拡大、放送文化の発展や我が国に対する理解・関心の向上を図り、もって我が国と外国との経済交流の発展や官民一体となってクール・ジャパン戦略やビジット・ジャパン戦略をはじめとする国家戦略に基づく成長の促進に寄与する。		賛助会員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
「地方の時代」映像祭	S55	地域貢献、活性化につながる活動、映像祭に対して賛同し、ケーブルの地域コンテンツの発現、認知向上に寄与する。	「地方の時代」事務局実行委員会	主催 (実行委員会)
(一社)放送人の会	H9	放送に関わる人々が、組織・地域・世代・国籍の違いをこえて交流し啓発しあうとともに、市民との積極的な意見交換を図ることによって、放送人の育成、放送文化の継承と発展充実に寄与する。		会員
eiga worldcup (NPO 法人映画甲子園)	H26	高校生の制作する映画作品のコンクールを運営に協力することで、全国各地の高校の映画製作を応援するとともにケーブルテレビへの認知向上と親近感を醸成することに寄与する。	NPO 法人映画甲子園	協賛
(一社)新CAS協議会	H27.10	新しい時代に即した放送コンテンツ保護管理(新CAS)の在り方を検討し、その技術開発および運用方法の策定、セキュリティ要件の管理運営などをおこない、もって新時代の放送の発展に寄与する。		理事、監事 構成員
中央非常通信協議会	H1.3	災害時における非常通信の円滑な運用。	総務省電波部 重要無線室防災通信係 [各省庁の防災担当、NHK、日本赤十字社、通信4団体、大手通信事業者等。]	委員、幹事
(一財)全国地域情報化推進協会 (APPLIC) 技術専門委員会 アプリケーション委員会 普及促進委員会 ICT地域イノベーション委員会	H18.5 H17.11 H17.10 H17.12 H18.9	各自治体が進めてきた地域の情報化をネットワーク・アプリケーション・技術の観点から共通化を図る。 技術標準化WG、業務標準化WG、防災WG、医療・教育WG、セミナー開催、人材育成、ブロードバンド整備状況の情報共有、環境整備推進。	APPLIC	非常勤理事
情報通信月間推進協議会 企画実行委員会運営連絡会	H7.2	情報通信月間における行事の企画実施	総務省 APPLIC	賛助会員
(一財)マルチメディア振興センター (FMMC)	H8.4	情報通信ネットワーク及びその利用に関する調査研究、技術開発、実用実験、情報の収集、提供及び普及啓発等の活動並びに各事業の進展、国際活動に関する調査研究、情報の提供、海外への情報発信等を行う。		賛助会員
情報通信における安心安全推進協議会	H19.12	標語の作成他 e-ネットキャラバンの運営検討	FMMC内 事務局 総務省総合通信基盤局 消費者行政第1課 [通信4団体、通信事業者、ISP事業者等 後援:総務省、文部科学省]	構成員
ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会	H28.10	インターネット上での利用者のマナー及びモラル向上の為に普及啓発活動	FMMCプロジェクト企画部 [安心ネットづくり促進協議会、インターネットコンテンツ審査監視機構、日本インターネットプロバイダー協会等]	【オブザーバー】情報通信における安心安全推進協議会

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
IPv6 普及・高度化推進協議会	H12. 10	IPv6 による次世代インターネットの普及促進を図り、e-Japan 構想を推進する		
(独法) 情報通信研究機構 (NICT)	H13. 4	情報通信分野において研究開発、外部との協力・支援を通じて技術を高めるとともに国の情報通信に寄与する。	本部 東京都小金井市	
(一社) 情報通信ネットワーク産業協会 (CIAJ)	H23. 4	異業種コラボレーションで情報通信ネットワークに関する産業の健全な発展を図る。		
(一社) テレコムサービス協会	H6	情報通信ネットワーク社会構築のための重要な担い手として、多様な情報通信サービスの創出、健全な競争市場の発展、安全・安心なネットワーク社会の実現を活動目標とし、これらの活動により事業者のビジネスに貢献するとともにそう飛車の利益と地域社会の発展及び公共の福祉に資することを目的とする。		賛助会員
電気通信サービス向上推進協議会	H15. 11	電気通信サービスの広告表示に関する自主基準の策定・運用等をはじめ、利用者サービスの向上のための施策を推進	テレコムサービス協会、電気通信事業者協会、日本インターネットプロバイダー協会、JCTA 【オブザーバ】総務省消費者行政課	構成員：電気通信 4 団体他
電気通信サービス向上推進協議会 広告表示適正化 WG		電気通信サービスの広告表示に関する自主基準の策定・運用等をはじめ、利用者サービスの向上のための施策を推進	(一社) テレコムサービス協会	構成員
電気通信サービス向上推進協議会 実効速度適正化委員会	H27	モバイル等の実行速度に関する中立性を担保するため、共通化プロセス等の適切性の確認・助言および計測に関する適切性の確保を目的とし、適正な広告表示等を推進する	電気通信サービス向上推進協議会	委員
違法情報等対応連絡会	H18. 10	インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン、契約約款モデル条項の作成と普及促進	(一社) テレコムサービス協会 【オブザーバ】総務省消費者行政課	構成員：通信 4 団体
プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会 著作権関係ガイドライン WG 商標権関係ガイドライン WG	H14. 2	電気通信事業者等が、情報の流通による権利侵害に適切かつ迅速に対処することができるよう、プロバイダ責任制限法ガイドラインの検討等を行う	(一社) テレコムサービス協会、プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会 【オブザーバ】学識経験者、法律実務家、海外の著作権関係団体等	構成員：通信 4 団体、ISP、著作権関連団体
MVNO 委員会	H25. 10	MVNO 事業に関する情報交換、課題の抽出、解決策の検討、調査、研究。	(一社) テレコムサービス協会	

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
迷惑メール対策推進協議会	H20. 11	電子メールの利用環境の一層の改善に向け、効果的な迷惑メール対策の推進に資する。 総務省より委託を受けて『特定電子メール法』に基づく登録送信適正化機関として、特定電子メール法に違反する迷惑メールに関するご相談や情報を受付。	(一財)日本データ通信協会 迷惑メール相談センター 電気通信事業者、送信事業者、広告事業者、配信ASP事業者、セキュリティベンダー、各関係団体、消費者団体、学識経験者、関係省庁	構成員
(一財) 日本 ITU 協会	S46. 9	ITU 等の国際機関の各種活動への協力等	日本 ITU 協会	賛助会員
(一社) IPTV フォーラム	H20. 4	IPTV の技術仕様の標準化と普及、高度化の推進	IPTV フォーラム事務局	社員 B
(一財) 日本データ通信協会 電気通信個人情報保護推進センター 〔認定個人情報保護団体〕	H17. 4	個人情報保護指針の策定 電気通信個人情報保護推進センターの運営の協議 お客様の苦情・相談等の処理、対象事業者に対する情報の提供、及び個人情報保護指針の作成・公表	電気通信個人情報保護推進センター 【オブザーバ】総務省消費者行政課	構成員：通信 4 団体、通信事業者、ISP 等
安心ネットづくり促進協議会	H20. 11	インターネットの利用環境における総合的なリテラシー向上の推進、産学の民間主導による良好なインターネット利用環境の構築を図る	【支援】内閣府、総務省、警察庁、等	構成員：産業界、各種団体、PTA、学校関係者等
IPv6 普及・高度化推進協議会	H12. 10	IPv6 による次世代インターネットの普及促進を図り、e-Japan 構想を推進する	IPv6 普及・高度化推進協議会 事務局	
地域 BWA 推進協議会	H20. 8	地域 BWA 事業の普及促進のため、技術面、運用面の課題解決	(一社)電波産業会内地域 BWA 推進協議会事務局	幹事 部会構成員
児童の性的搾取等撲滅対策推進協議会	H28. 11	第三次児童ポルノ排除総合対策に基づき、官民一体となって児童の性的搾取等の撲滅に向けた総合的な活動を推進する。 *児童ポルノ排除対策推進協議会が発展的解消して内閣府から警察庁へ主管が移行したもの	警察庁 〔9 府省庁、日本ユニセフ協会等、34 民間団体等〕	構成員
(一社)インターネットコンテンツセーフティ協会 (ICSA) 運営委員会	H21. 3	児童ポルノの流通防止対策として、ブロッキングを実施するためのアドレスリストの作成・管理を行う	ヤフー(株) 中心に運営。 通信 4 団体含め大手通信事業者が参加。	理事
インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会	H14. 4	利用者に安心してインターネットサービスを利用頂くために安全・安心マーク制度を設けユーザ対策やセキュリティ対策が一定基準以上であるという目安を提供する。	(一社)日本インターネットプロバイダー協会 (JAIPA) 事務局内	構成員：通信 4 団体
インターネットの安定的な運用に関する協議会	H18. 6	スパムメールやパーアタック等の攻撃からサービスを守る仕組み並びに運用ガイドラインの検討。	JAIPA	構成員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
スマートフォンの利用者情報等に関する連絡協議会 (SPSC)	H24. 10	スマートフォンのプライバシーに関する業界ガイドラインの策定を促進し、利用者情報等の適正な取扱いを通じて安心安全なスマートフォンの利用環境を整備する。	(一社)日本スマートフォンセキュリティ協会 (一社)モバイル・コンテンツ・フォーラム (一社)電気通信事業者協会 【オブザーバ】携帯電話会社、広告代理店等 経産省、消費者庁、総務省	特別会員 業界団体が主たるメンバー
(一社)セーフターインターネット協会	H26. 5	インターネットの悪用を抑え自由なインターネット環境を護るために、統計を用いた科学的アプローチ、数値化した効果検証スキームを通して、悪用に対する実務的な対策を立案し実行する。	セファ(株) 3社正会員	アドバイザー リーボード メンバー
なりすまし EC サイト対策協議会	H26. 6	「なりすまし EC サイト」による被害発生に対して捜査機関(政府)による対策に加えて事業者や消費者保護団体による民間の主体的な取組みを進めるため、官民関係事業者が情報共有を図り、より有効な対策等について協議する	(一社)セーフターインターネット協会 [通信4団体、ECサイト団体 全国銀行協会 内閣官房、総務省等]	構成員
重要インフラ セプターカウンスル 総会 幹事会 情報収集WG 分野横断的演習	H21. 2	近年のサイバー攻撃等へ対処し、情報セキュリティの強化を図るため、国民生活や社会活動に不可欠なサービスを提供している重要インフラとして13分野18事業(セプターと呼ぶ)が、内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)から指定されている。各セプター、NISCの連携強化、分野横断的な情報の共有、サービスの維持・復旧能力の向上を図るため、政府機関から独立した会議体として設立。	2020年度総会準備WG 化学セプター・石油化学工業協会 [構成員:13分野18事業体、NISC(内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター)等]	理事 幹事
情報セキュリティ政策会議 重要インフラ専門調査会	H27. 3	高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部情報セキュリティ政策会議における情報セキュリティ問題全体を俯瞰した我が国としての中長期的な基本戦略に関する当面の審議の充実に資するため、特定の事項の調査検討を行う専門委員会として設置されるもの。	内閣官房 NISC	構成員
無線LANビジネス推進連絡会	H26. 7	無線LANのメリット・デメリット認知活動/公衆エリア・家庭・オフィスにおける無線LANの普及促進/各プレイヤーが直面する横断的な課題の解決/災害時対応等、連携・協調が可能で有用な取組み		特別会員
(一社)電子情報技術産業協会(JEITA)	S49. 8	電子機器、電子部品の健全な生産、貿易及び消費の増進を図る。電子情報技術産業の総合的な発展に資する。	メーカーが主な会員	
(一社)ケーブルテレビ情報センター(CRI)	S52. 6	講演会・セミナー活動。情報発信・データ提供。ケーブルマン・オブ・ザ・イヤー表彰。		
情報・通信関係団体協議会	H17. 4	情報通信関係団体と自民党との予算、税制、施策に関する収集懇談会	自由民主党 組織運動本部 団体 総局	

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
デジタル時代の著作権協議会 (CCD)	H15.10	著作権及び著作隣接権の保護と公正な利用を促進し、併せて研究成果の公開により著作権思想の普及に寄与することを目的。経団連ポータルサイトと連携。	事務局：(公社)著作権情報センター	構成員
全国公益法人協会	S42.3	財務・会計・税務・運営における実務上の問題および主務官庁の行政指導に関わる問題に対する実務指導機関		
(一財)NHK放送研修センター	S60.8	放送事業とこれに関連する事業に係わる人材の育成、技能の向上を図る。		理事
男女共同参画推進連携会議	H20.8	男女共同参画社会形成の促進。NHK等と共に放送事業者として参加	内閣府 男女共同参画局総務課企画係	代議員
(一財)地域活性化センター	S60.10	活力あふれる個性豊かな地域社会を実現するため、まちづくり、地域産業おこし等、地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与する。		賛助会員
(一社)デジタルサイネージコンソーシアム	H20.9	デジタルサイネージ産業が直面する課題の解決と新市場の創出や、生活シーンにおけるサイネージ経験価値の向上について検討する。	デジタルサイネージコンソーシアム事務局	会員
(公財)通信文化協会	M41.5	公益目的事業として郵政博物館の運営、前島密賞の贈呈、通信文化の普及・発展等に関する事業を行い、もって我が国の手紙等文字コミュニケーション文化と情報通信・放送文化の向上に寄与する。	(公財)通信文化協会文化事業担当部	会員
(一社)レジリエンスジャパン推進協議会	H26.7	国土強靱化担当大臣私的諮問機関「ナショナル・レジリエンス懇談会」の結果を踏まえ、「国土強靱化基本計画」が円滑に達成されるよう、産、学、官、民のオールジャパンでその叡智を結集し、非常時のみならず平時での戦略的活用の方策を創造することにより、公共投資、民間投資が最大限に相乗効果を発揮し、レジリエンス立国を構築していくことを目的として設立	国土強靱化担当大臣	委員
住宅用火災警報器設置対策会議	H23	住宅用火災警報器の未設置世帯に対する働きかけの強化及び既設置世帯に対する維持管理に関する広報の強化を図る目的として設置	総務省 消防庁予防課 日本消防検定協会、 ガス警報器工業会、 全国消防長会、 国交省住宅局等	委員
無電柱化技術検討会	H26.4	無電柱化の推進を図るにあたり、事業費の削減が求められている。新たな整備手法として「小型ボックス活用方式」「直接埋設方式」について、合理的な構造や適用範囲に関する検討を行う事を目的として設置	国土交通省(国土技術政策総合研究所) 総務省・経済産業省・東京都・電気・通信事業者・関係団体	無電柱化対策PTとして、日本CATV技術協会とも業務連携のうえ参画
無電柱化推進検討会議 幹事会	H26.9 H27.5	安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上、施設の信頼性向上等の観点から道路の無電柱化を図るとともに、社会のニーズに対応した道路空間の有効活用を図り、今後の無電柱化促進方策検討のため設置	国土交通省 警察庁・総務省・経済産業省・電気・通信事業者・関係団体	委員
道デザイン研究会 無電柱化推進部会 電線共同溝維持管理 WG	R2.1	電線共同溝の整備後30年以上経過し、今後、施設の老朽化が懸念されるため、当該施設の点検、維持管理について効率的に実施するため、技術的な課題を広く議論するために設置。	国土交通省	委員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
東京都 無電柱化低コスト技術検討会 作業部会	H29.1	都が策定した「新しい東京～2020年までの実行プラン～」における3大施策のセーフシティへの取り組みとして道路管理者・電線管理者等が一体となり、整備マニュアルや制度等を検討する目的から検討会を設置。検討結果より整備マニュアルの修正案を策定する目的から作業部会も設置。	東京都建設局道路管理部 電気・通信事業者・関係団体	無電柱化対策PTとして、日本CATV技術協会とも業務連携のうえ参画
(公社)著作権情報センター (CRIC)	S34.9	著作権制度の普及活動および著作権制度に関する調査研究等を通じて、著作権および著作隣接権の適切な保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的として様々な活動を行っている。		賛助会員
成人番組倫理委員会	H8.9	CS放送やケーブルテレビ、ブロードバンド放送の中の成人番組について倫理基準を形成するとともにそれを維持・向上するために設立された任意団体。その目的を達成するために行われている自主的な番組審査が厳正かつ適正に実施され、業界全体の秩序が確実・安全に維持推進されるために諸活動を行っている。		協賛会員
(一社)日本ケーブルラボ (Jlabs) 運営委員会 技術委員会 事業企画委員会	H21.10	ケーブル・サービス及び機能の技術基盤の整備と創生を図り、ケーブル利用者の便益を増進すると共に、地域の発展にも貢献すること。		理事 委員
(公社)情報通信学会 (JSICR)	S58.10	情報及びコミュニケーションに関する総合的、学際的な研究、調査及びその研究者相互の協力を促進し、もってコミュニケーションの発展に貢献することを目的とする。		賛助会員
全国消費生活相談員協会 (全相協)	S62	消費者の権利の確立及び自立支援を推進し、利益の擁護及び増進に努めるとともに、消費生活に関する相談に係る情報や消費生活に関する情報を収集・提供し、さらに消費者被害の発生及び拡大の防止、及び、被害救済のための活動を行い、もって消費生活の安定・向上に寄与することを目的。2007年11月には、内閣総理大臣より「適格消費者団体」として認定。		賛助会員
(一社)公衆無線LAN認証管理 機構 (Wi-Cert)	H28.9	訪日外国人等がより円滑に公衆無線LANサービスを利用できる環境の実現に向けて、事業者の垣根を越えて円滑に連携できる仕組みを整備し、支援することにより、公衆無線LANサービスの利用者の利便性とサービスの利活用の発展に寄与することを目的としている。	ネットワーク事業者、 アプリケーション事業者	賛助会員
日本ケーブルテレビ企業年金基金	H4.4	全国のケーブルテレビジョン放送における設備設置業、映像・通信・放送サービス業界に働く人の老後の生活保障の安定・充実と福祉の向上を目的として、厚生労働大臣の認可によって設立。国の厚生年金保険の年金給付の一部(老齢厚生年金の報酬比例部分)を代行するほか、独自の加算年金や一時金給付、福祉施設事業を行っている。		代議員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会（通称オリパラ親会）	H26. 11	総務省では、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」及び大会以降の我が国の持続的な成長を見据えた社会全体の ICT 化の推進に向け、アクションプランを策定するため、総務大臣が主宰する懇談会を開催。	総務省 情報流通行政局 情報通信政策課	構成員
2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会 幹事会	H26. 12	「2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会」幹事会として、懇談会における検討内容について、適時関連する諸団体等の協力を得て、より専門的な観点から検討を行うことを目的とする。	総務省 情報通信国際戦略局情報通信政策課	構成員
放送コンテンツ適正取引推進協議会	H29. 6	業界団体及び関係企業の情報の共有を促進することにより、下請法等関係法令及び放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドラインの周知・啓発を図る。	民放連、全日本テレビ番組製作社連盟 オブザーバー: 総務省情報通信作品振興課	構成員
放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議	H30. 10	良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通を促進する観点から、放送事業者と番組製作会社との間の放送コンテンツの適正な製作取引を一層推進する為、総務省及び民間における関係の取組について、専門的見地から助言を得ること等を目的として、学識経験者等で構成される会議を開催。（情報流通行政局長の会合として開催）	総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課	構成員
（公財）放送文化基金	S49	放送に関する調査・研究や事業に対する助成/優れた放送番組や放送文化・放送技術における業績の表彰「放送文化基金賞」/制作者フォーラムの開催など人材育成の支援を行う		評議員
地域 IoT 官民ネット	H29. 7	IoT 推進に意欲的な地方自治体、IoT ビジネスの地域展開に熱心な民間企業、総務省等が本ネットワークを通じて連携し、地域における IoT 実装を強力に推進する	地域 IoT 官民ネット事務局	会員
（一社）放送・通信連携テレビ地域情報サービスプラットフォーム普及推進機構	H29. 9	ケーブルテレビやスマートテレビを通じた公的個人認証サービスへのアクセス手段の充実を図るとともに、公的個人認証基盤を活用しつつ地域の安心・安全を確保する情報提供サービスにおけるテレビの有効利用方策を検討・検証する。	事務局: 日本ケーブルラボ ※2019/6/26 解散	会員
（公社）日本広告審査機構（JARO）	H15. 3	広告の苦情を受け付け審査する機関	関係団体協議会（民間自主規制団体）メンバー	
ケーブルクラウドファンディングコンソーシアム	H29. 10	全国のケーブルテレビ事業者が協力して導入・普及を進める「ケーブル ID」を活用し、「安全・簡単・分かりやすい」クラウドファンディングの普及に努め、ケーブルテレビ業界として地方創生に寄与していくことを目的とする。	日本デジタル配信（株） 日本ケーブルテレビ連盟 企画部	
ICT インフラ地域展開戦略検討会	H30. 1	人口構造の変化や ICT 利活用の高度化等を踏まえ、2020 年の 5G の実用化も見据えて 5G や光ファイバ等の ICT インフラの地域における利活用方法を幅広く検討し、地域への普及展開を促進するための新たな戦略を策定する。	総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 ブロードバンド整備推進室、 電波部移動通信課 新世代移動通信システム推進室	オブザーバー

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
第5世代モバイル推進フォーラム (5GMF)	H26.9	第5世代モバイル推進フォーラムはシステムの早期実現を図るため、第5世代移動通信システムに関する研究開発及び標準化に係る調査研究、関係機関との連絡調整、情報の収集、普及啓発活動等を行い、電気通信利用の健全な発展に寄与。	(一社)電波産業会内	一般会員
第5世代モバイル推進フォーラム 「地域利用推進委員会」	H26.9	第5世代等の地域における利用推認のための導入支援の検討地域の産官学等の連携を支援し、地域課題に取組む活動の育成に関する支援、海外展開等の支援を図る為、国際機関・海外団体との連絡調整、並びに国賠買いへの情報発信等。	(一社)電波産業会内	R1より参加 一般会員
第5世代モバイル推進フォーラム 「セキュリティ調査研究 委員会」	H26.9	第5世代のセキュリティ要求条件に関する調査研究、関連団体におけるセキュリティ検討状況の調査、並びに国内外への情報発信	(一社)電波産業会内	R1より参加 一般会員
(一社)ICT-ISAC	H28.3	情報セキュリティに関する調査・分析、セキュリティ人材の育成、セキュリティガイドライン等の整備に関する活動。		
ICT サービス安心・安全研究会 「消費者保護ルールの検証 に関するWG」	H30.10	電気通信事業法改正(H28年5月施行)により充実・強化された電気通信サービスの消費者保護ルールについて近年の多様化・複雑化や消費者トラブルの現状を踏まえ、その施行状況及び効果を検証し、消費者保護ルールの在り方について検討する	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部消費者 行政第一課	オブザーバー 参加
放送コンテンツ配信連絡協議会 技術 WG サービス WG	H30.11	放送コンテンツのインターネット配信の一層の進展により、ネットワーク運用に係る課題をはじめ、技術的課題への対処等、関連する既存の取組にも留意しつつ、関係者間の連携を密にする観点から、定常的な情報共有及び課題検討を行う	事務局:野村総合研究 所 総務省 情報流通行政 局 放送政策課、情報通信 作品振興課	構成員
(一社)授業目的公衆送信補償金 等管理協会 (SARTRAS)	H31.1	学校等の授業に付帯する、予習、復習等で著作物を公衆送信する際の補償金徴収、分配の窓口。文化庁の著作権管理事業法に基づき、認可。	(一社)日本複製権セ ンター NHK、民放連と連盟 3 団体で映像教育等著 作権協会を設立	構成員
(一社)ドローン安全推進協議 会	H28.12	ドローンに関する危機管理全般の調査研究及びその実務遂行		
東京商工会議所	M8.12	東京23区内の会員(商工業者)で構成される民間の総合経済団体。 1. 経営支援活動 2. 政策活動 3. 地域振興活動		会員
サイバーセキュリティ協議会	H31.4	2018年12月「サイバーセキュリティ基本法」が改正され、協議会を創設。サイバーセキュリティに対する脅威に積極的に対応する意思を有する多様な主体が相互に連携して、施策の推進に関し必要な協議を行う。	事務局: NISC, 政令指 定法人 JPCERT/CC	構成員 重要インフラ のケーブルテ レビセクター 事務局
「ケーブルテレビの次世代映像 配信技術に関する調査研究」に 関する検討会	R1.6～ R2.3末	ケーブルテレビにおける次世代映像配信を行うための技術検討に資することを目的とし、①超高精細映像のIP伝送にかかわる技術調査、②第5世代無線通信の活用にかかわる技術調査の研究結果について評価を行う。	オブザーバー: 総務省 情報流通行政局 地域 放送推進室 実施事業者: 住友商事 ケーブルテレビ事業部	構成員

名 称	設置年月	目 的	事務局等	備考
基盤整備等の在り方検討WG	R1.6～ R2.3末	情報通信審議会 電気通信事業政策部会「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会」における議論を踏まえて、ユニバーサルサービス制度を含めた基盤整備等に関する政策の在り方等について検討を行うことを目的とする。	総務省 総合通信基盤局電気通信事業部 事業政策課、料金サービス課	オブザーバー
データ連携によるネットワーク機能動的制御技術の研究開発運営委員会	R1	「革新的 AI ネットワーク統合基盤技術の研究開発」の既存課題の成果と連携し、通信事業者・サービス事業者間（AI-システム間）のデータ連携基盤の開発・実証を通じて、そのデータ連携基盤を活用したネットワーク機能動的制御技術を確立する。	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課	委員
「放送と通信を連携したローカルコンテンツの配信及び災害情報の提供の在り方」に係る実証事業	R1	ローカル局を含む多くの放送事業者が、地域経済の活性化に資するローカルコンテンツの配信及び災害情報の迅速かつ円滑な提供を実現すること	総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 事業請負：三菱総合研究所	オブザーバー
データ利活用型スマートシティ推進の今後のあり方に関する検討会	R2.1～ R2.3	総務省より「データ利活用型スマートシティの普及展開促進に係る調査」を受託し、我が国におけるデータ利活用型スマートシティ推進のコンセプトや推進方策等について検討を行う	（株）野村総合研究所 コンサルティング事業本部	構成員
視聴関連情報の取扱いに関する協議会	H31.1	視聴関連情報の取扱いをめぐり、関係事業者や団体等が意見交換する会合。	（株）野村総合研究所 コンサルティング事業本部	構成員
ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会	H20.5	ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害が大きな社会問題化していることを踏まえ、関係者が採り得る被害防止のための対策、必要な手続きを定めること等を目的とする。	一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS） 事業統括部	運営委員会
工事担任者スキルアップガイドライン委員会	H17.4	情報通信エンジニア資格の認定を行うにあたり、本委員会を設置し、毎年、工事担任者スキルアップガイドラインを策定し、最新の知識、技術を具体的に要件整理表で整理するとともに、更新研修テキストを作成する。	一般財団法人 日本データ通信協会 情報通信人材育成本部	委員

注）設置年月欄のM、S、HおよびRの表示は、それぞれ明治、昭和、平成、令和の元号を表す。